

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

より実践的な職業教育の質を確保するために教育課程編成委員会を組織し、企業等との連携により授業科目の開設や、授業の内容、授業方法の改善・工夫に関して年2回以上の会議と都度指導を仰ぎ、意見を交換し、実務面で現場と差のない授業を提供できるメリットを学生に与える教育課程の編成に生かす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム委員会で作成した案を教育課程編成委員会の意見を聞き、運営会議を経て、理事会で決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高田 常雄	公益社団法人東京都鍼灸師会 会長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	①
井上 良太	(有)日本トレーナー協会小守スポーツマッサージ療院 代表取締役	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
齋藤 正勝	孔鍼閣鍼灸院 院長 青鳳会 会長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	②
橋本 慎一	天佑堂橋本鍼灸院 院長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
松本 正行	正心堂はり灸院 院長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
金子 太也	株式会社鍼灸小田原治療室 副室長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	③
竹内 廣尚	東洋鍼灸専門学校 校長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
種田 啓子	東洋鍼灸専門学校 鍼灸あん摩マッサージ指圧科 学科長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
野田 亮	東洋鍼灸専門学校 鍼灸科 学科長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	
高安 幸男	東洋鍼灸専門学校 事務長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(4月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年4月13日 13:30～14:30

第2回 平成29年9月7日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

卒業後現場で即戦力となれるような臨床力を身に付けるために実技授業により工夫を求め、→臨床の現場で出会う疾患について対応できるような実技授業を取り入れた。

国家試験の合格率を上げるための努力が求められる。→3年次では国家試験に集中できるようカリキュラムを変更した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床経験豊富な企業等との連携は、企業等の専門性を活かし、より実践的な教育を行い、関連する業界のニーズにあった鍼灸のプロフェッショナルを育成することを目的して行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の臨床に必要な診断法を学び、鍼灸臨床で最も需要の高い整形外科的疾患について一通りの治療ができるようにした上で、そのレパートリーを広げ、様々な疾患に対して実践的な臨床のアプローチができるよう学ぶ。評価は教員と企業等との連携によりはりきゅう実技の到達度を評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
はりきゅう実技ⅠB-1	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の基礎を修得する。	正心堂はり灸院
はりきゅう実技ⅡB-5	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	金子マッサージ
はりきゅう実技ⅢB-3	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	孔鍼閣鍼灸院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
「東洋鍼灸専門学校教員研修規程」に定められている。鍼灸の臨床、教育と関わる企業等との連携により、より実践に即した鍼灸実技の技能の修得と関連する知識の修得、業界のニーズにあった臨床家を養成するに適した指導力の開発・向上を図るための校内・校外研修・研究を実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第42回教員研修会」(連携企業等:(公社)東洋療法学校協会)
期間:8月6日(月)、7日(火) 対象:専任教員
「内容:傾聴・共感から慈悲・瞑想へ」、「レジリエンスの高め方～健全思考を手に入れる～」
「マインドフルネス理論と実践～今この瞬間を生きる～」

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第42回教員研修会」(連携企業等:(公社)東洋療法学校協会)
期間:8月6日(月)、7日(火) 対象:専任教員
「内容:傾聴・共感から慈悲・瞑想へ」、「レジリエンスの高め方～健全思考を手に入れる～」
「マインドフルネス理論と実践～今この瞬間を生きる～」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:全日本鍼灸学会)
期間6月2日(土)～6月3日(日) 対象:専任教員
内容:健康・長寿を支える鍼灸学～新たなるエビデンスとナラティブへの挑戦

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会」(連携企業等:全日本鍼灸学会)
期間6月2日(土)～6月3日(日) 対象:専任教員
内容:健康・長寿を支える鍼灸学～新たなるエビデンスとナラティブへの挑戦

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校は、自己評価結果を踏まえ、本校の関係者等による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を教育活動等に活用する。自己評価及び学校関係者評価の結果は公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

教職員は、学校関係者評価の結果を活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高田 常雄	公益社団法人東京都鍼灸師会 会長	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	業界団体
日笠 敏美	卒業生(鍼灸あん摩マッサージ指圧科)	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	卒業生
阿部 義高	教育に関し知見を有する者(元大学非常勤講師)	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	有識者
松倉 太鋭	教育に関し知見を有する者(学校法人理事長)	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	有識者
岡尾 芳彦	保護者(鍼灸科)	平成30年4月1日～平成32年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

<https://www.toyoshinkyu.ac.jp>

公表時期: 30年8月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

現場と差のない教育を企業等に要望すると共に、学校関係者の個人情報の管理には特段の配慮をお願いしている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	「学校案内」誌 HP
(2) 各学科等の教育	「学校案内」誌 HP
(3) 教職員	「学校案内」誌 HP
(4) キャリア教育・実践的職業教育	「学校案内」誌 HP
(5) 様々な教育活動・教育環境	「学校案内」誌 HP
(6) 学生の生活支援	「学校案内」誌 HP
(7) 学生納付金・修学支援	「入試ガイド」誌 HP
(8) 学校の財務	財務諸表の公開 HP
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価 HP
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ

<https://www.toyoshinkyu.ac.jp>